

論点 [著作権法]

著作物性、複製権・譲渡権とその制限規定に関する理解を問う。

1. 書画の著作物性（第2条第1項第1号）
2. 複製権・譲渡権の侵害の要件（第21条、第2条第1項第15号、第26条の2第1項）
3. 複製権・譲渡権に関する制限規定
 - 報道のための利用（第41条、第47条の4）
 - 引用としての利用（第32条第1項、第47条の4）